平成 26 年度第 1 回広島市男女共同参画審議会会議録

１　開催日時

平成 26 年 6 月 10 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

２　開催場所

広島市男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）　5 階研修室 3・4

３　出席者

(1) 委員（50 音順）（17 名中 13 名出席）

篠原会長、平谷副会長、井手口委員、伊藤委員、江種委員、貴田委員、小出来委員、小松委員、牛来委員、中谷委員、中野委員、中村委員、山手委員

(2)　事務局（広島市）

市長、人権啓発部長、男女共同参画課長、男女共同参画課課長補佐

４　公開・非公開の別

公開

５　傍聴者

なし

６　会議次第

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 第 2 次広島市男女共同参画基本計画の変更について（諮問）

(4) 議題

①第 2 次広島市男女共同参画基本計画の変更について

②広島市男女共同参画審議会の進め方について

③男女共同参画に関するアンケート調査の実施について

(5) 閉会

７　資料

資料 1　第 2 次広島市男女共同参画基本計画の変更について

資料 2　広島市男女共同参画審議会の進め方について

資料 3　男女共同参画に関するアンケート調査の実施について

８　会議要旨

(1) 開会

・市長あいさつ

・諮問（広島市男女共同参画推進条例第 8 条第 1 項及び第 5 項に基づき、第 2 次男女共同参画基本計画の変更について、審議会に意見を求める。）
・小松委員紹介

(2) 議事

【篠原会長】
それでは議事に入りたいと思います。「第２次広島市男女共同参画基本計画の変更について」の資料１、２、３について、まず課長の方から御説明をいただきまして、そのあと皆様から御意見・御質問をお願いします。

【男女共同参画課長】
（資料１の説明）
（資料２を説明）

【篠原会長】
どうもありがとうございます。資料の１の、基本計画の変更についての御了解はよろしいでしょうか。それで、来年度ですが、この委員の中で、二つの部会を作りまして、それぞれ具体的な審議をさせていただきます。かなり具体的に、社会状況の変化、政府の施策の変更、そういうものを受けてですね、こちらも変えなければいけないとか、色々あると思います。資料の１－３を見ていただければ、他の部署での目標数値の変更を織り込まないといけないというのもありますし、一方で、１枚目の、３つ目に「市職員の管理職における女性の割合を増やす」とか、そして基本目標４の「働く場における」の「民間事業所における女性管理職の割合を増やす」これも目標数値１０％で、民間は既に超えてしまっている。それで、市の方は１６％でまだ民間より少ない、１０％も、政府の方針がだいぶ変わりましたので、この目標数値自体を具体的に上げていかなければいけないし、それをどう具体的に落とし込んでいくかとか、どうしたらそれが実現可能なのか、これもだいぶ前回この基本計画を作るに際して、それぞれの担当課長とやりとりがあってここに落ち着いていますが、これ自体も変えていくという、単に目標数値を変えればいいことではありませんので、具体策をどうするのかというようなことも委員の皆様方のお知恵を拝借しながら進めていくということになろうかとは思います。具体的に部会に分かれましたらそれぞれのところで皆さんの御意見を、忌憚のないところ、御披露いただいて、各担当課長ともやり取りをしていただくということになっていくだろうと思います。通常の審議会よりも基本計画を作るとか見直すという時にはかなりのエネルギーを委員の方々にも発揮していただくようになると思いますので、十分そのことを御理解いただきたいと思います。この進め方、本年度はアンケート調査ということで、今日はアンケート調査について、皆さんから御意見を賜りたいと思っていますが、この２年間の全体の流れですね、「こうしたらどうでしょうか」とか、皆さんから、あるいは御質問があればということなんですが。どうぞ。

【貴田委員】
来年になりましたら部会になるということで、その部会に入るのはどういう風にして決まるのでしょ

うか。私はこっちがいいと言われるのか、どういう風になっているのでしょうか。

【篠原会長】
それぞれ団体を代表されて出てこられている方々もおられますので、関係する内容のところへと。例えば DV であれば警察関係の方も代表で出ておられます。そうするとその方は必然的にそちらに入っていただくとか、ある程度前例を元にしながら、それぞれの意見が反映できるような形でグループ分けを参画課の方で御提案いただけるものと思いますが。それでよろしいでしょうか。

【男女共同参画課長】
私どもの方で勝手に振り分けをしてよいものであればそうさせていただきますが。委員の皆様のお考え、思いも踏まえて、そこは事前に、早い時期に調整はさせていただこうと思います。前回計画を作った時も、やはり DV の方、御専門の方、基本計画の方、という形で分かれていただいたと思いますので、それを参考にしながら一旦はまず振り分け案を作らさせていただこうと思います。

【篠原会長】
重複される委員もいますよね。よろしいでしょうか、委員の方々。２年がかりで進めていくと。特に来年の７月までに、それぞれのグループ、部会に分かれまして、それぞれの委員の方々の御専門の分野、御審議いただいて、ここに書いてありますように目標数値だけの問題ではありませんので、それを実現させるための具体策というようなことが実際には文章化されていきます。そういうことで見直しをしていくという、そういう手順になる、ということをご理解いただければここのところはよろしいのかと言う風に思います。

【篠原会長】
それでは引き続きまして、資料の３－１アンケート調査の実施についてということで、こちらの方に移っていきたいと思います。
今日は１時半～３時半という時間を予定させていただいておりまして、会場、ゆいぽーとにしました。引き続いて委員をされている方は前回、ここが出来ましたときに皆さんで見学してますけれども、新任の方は初めてかと思いますので、お時間を取っていただいて館内施設を見学していただく、あるいは賑わいの状況を肌で感じていただくと。前回のときにはゆいぽーとの報告を信政センター長からいただきましたけど、こうやってここで会議してても音楽室のレッスンの音が聞こえるとかですね、そういうのも肌で感じていただくためにここで開催しておりますので、たとえ１０分２０分でも時間を作りましてね、皆さんと御見学したいと思っております。それでは課長の方から資料の３を御紹介いただけますでしょうか。

【男女共同参画課長】
（資料３を説明）

【篠原会長】
ありがとうございました。それぞれの委員の方から。まずご自分に関係のあるところから目を通して

いただきまして、こういう追加項目があったらいんじゃないか、大きなところでも結構ですし、細かな御指摘でもいいと思います。

【井手口委員】
２点ほど確認いたします。ゆいぽーとについてのアンケートがあったのですが、私の知っている方で「あそこの建物が。そうだったんだ」と言う方がいらっしゃいます。もしこのアンケートの中に地図を入れて場所の設定でも出来れば、周知が少しは違うのかなとか思います。せっかくこういうアンケートを出しておられるのであれば、「ゆいぽーとはここなんですよ」と場所がわかるようなもの、ゆいぽーとの PR が掲載できるかどうかわかりませんけれども、ゆいぽーとの場所くらいはわかればどうかなと。それからもう１点は問の１７ですが、ここに、「育休」「介休」「時短」と色々あります。ここは男性の利用者が少ないのが現状ですと書いてありますが、私が業務上相談を受ける中で、女性の方も結構悩んでおられまして、その内容が、今ここの質問事項にないもので、実は自分の職場の中のキャリアアップに響くから、ということを結構本音でおっしゃるんですよね、そういう具体的な質問がないので、そういう言葉を入れられなかったというのは何かあるのかなとか。周りの方の意識も色々あるんでしょうけれども、お話を聞くと、自分の将来のキャリアアップに絶対響くであろう、というような言葉が具体的に出るものですからこの部分をお問い合わせさせていただきます。

【男女共同参画課長】
ゆいぽーとでございますが、非常に良いアイデアだと思います。人によっては、場所が分かれば「それがゆいぽーとだ」とそこで結び付く人も確かにいらっしゃると思いますので、PR の意味も含めまして、是非そうさせていただければと思います。それから確かに制度の利用ができない理由についてキャリアアップというのは必要だと思いますね。同様のこういう調査を男性向けあるいは女性向けに、内閣府なんかが「ワーク・ライフ・バランス」と言う冊子の中で行っておりまして、その中でもキャリアアップ、と言うか自分の将来に響くからという質問項目が確かあったと私は記憶しておりますので、言い方をどうするかと言うのも含めして、これは加えた方がいいと思います。

【篠原会長】
ありがとうございます。他の委員の方、どうぞ

【伊藤委員】
１０ページの問い１８、質問の選択肢の５番目、「保育施設やサービス（一時保育）」ってあるのですけども、一時保育っていうの、もう今、制度的には一時預かりって変わっているので変えられた方がいいと思います。

【篠原会長】
よろしいでしょうか。ではそのようにご訂正お願いします。

【山手委員】
３年程度前に育児・介護休業法が改正になっておりまして、そのため、前回にないような制度がたく

さんございまして、小学校就学前未満までの残業をなくすような制度とか、育児休業では保育園が預かっていただけない場合には年度末だったり１歳６か月程度まで大丈夫な制度とかございます。そこらへんの育児・介護休業法の改正点を踏まえて「短時間勤務制度も３歳未満」とございますが、小学校就学前までが、努力義務だったりするので、文字数が多くなると思うのですが、改正点を踏まえた内容をお願いできればなと思います。

【篠原会長】
ありがとうございます。今の山手委員の御意見を出来るだけ反映できるように、次回提案できるのですよね。

【男女共同参画課長補佐】
次回の審議会の９月では遅いので、皆様に今日頂いた意見を元に直しまして、E メールで送付します。最終的にまとまったものをまた E メールで委員に見て頂く形で対応させていただきたいと思います。

【篠原会長】
落とし所を考えながら、施策に反映するアンケートですので、例えば学童保育を充実させようというのがありますから、配慮していただいてですね、小学校の低学年だけじゃなくて、かなりの期間預かってほしいとかですね、色々な要望もあると思いますので、この数年で動きがだいぶ変わってきていますし、落とし所を考えながらアンケートに反映されたらいいと思います。今の法律の改正ということと同時にそれに付随してのことになろうと思いますのでよろしくお願いします。他にはありませんか。

【貴田委員】
問の８なんですが、現在の仕事を続けたいと思いますかという問いの、続けたいと言う方は、問の８－２というのがあるのですけれども、２と３が別の仕事につきたいとか辞めたい、この理由を聞いてないんですけれども、あった方がいいと私は思ったのですが。

【男女共同参画課長】
問８の、要は８－３や８－４みたいな感じで辞めたあるいは別の仕事の方のも答える欄を設けるということですね。それは可能です。それ以外の方は答えなくていいわけですから。回答は結局は変わらないと思いますので、検討させていただきます。

【中村委員】
アンケート法と言いますか、我々もアンケートを取った時にこのアンケートがどれまで実態を反映しているものなのかということで、無作為抽出ですからランダムの方法でやられるということで、この３，０００人の根拠ですね、広島市内１２０万人弱の人口のうちの２０歳以上の男女比からいってこの３，０００人の抽出というのが、全部調べるのは無理ですので、どの程度をやるのが反映しているものになるのか根拠がありますかね。これが一つと、実施方法等はわかったんですが、分析をするときに多分その設問同士の間にいわゆるクロス集計なんかで原因が確定というようなことがありますが、これらの分析は市の担当部局でやられているんですか、専門家に任せてこの質問設問のパーセントの裏に出てくる

本当の原因を究明するのですか。

【男女共同参画課長】

標本数の方でございますけれども、過去にも４回実施したと申し上げましたが、統計上の信頼がおける数値という意味で当初から３，０００ということで過去４回も実施しております。回収率はその都度違うんですけども、結果としては信頼がおける数字であるという形でございます。それとクロス集計の件ですが、これも結果報告書という形でこういう分析をしてくださいと言う形の依頼を私どもの方から調査会社の方に出しまして、項目によってクロスの仕方は異なるんですが、年代別あるいは男女別あるいはそれ以外の要素も加味した形の報告書、これを提出させるようにしております。前回もそういう形でやっておりますので報告書自体はかなりの分量にはなるんですけども、信頼性のおける結果になっていると思いますが、そういう形で進めてまいります。

【小松委員】

回収率の話なんですけれども、先ほど平成２１年度の調査は３６％というお話がございました。こういうことを申し上げるのはなかなか言いにくいのですけれども、広島市が実施して３６％というのは決して十分な回収率の高さであるとは思えない。そしてどうやったらこの回収率が上がるのかというような何か工夫みたいなものをお考えなのか、３６％くらい回収率があれば十分とお考えなのか。できればもう少し上げていただきたいなと。「広島市がやっている調査じゃない」と思うと回収率が下がり、「広島市がやっている調査だったら、これはちゃんとした調査なのだから答えなくっちゃ」みたいなインセンティブって働くと思うんですよね。残念ながら、回収率３６％はちょっと低いかなと言う風に感じております。それからこれ、答えると何か良いことがあるって言うか、結果を教えてもらえるとか、調査結果をまとめた冊子がもらえるとかですね、そういう何か「答えると良いことがある」みたいなことってあるんでしょうか。

【男女共同参画課長】

おっしゃるとおり、回収率あれでは３６というのは低いよねというのは当初から思っておりました。市の他の色々なアンケートあるのですけれども、けっこう４０なり５０なりという返しが実際ございます。それなので前回はたまたまそうだったのか、それとも何か大きな原因があったのか、そこのところは実は定かでないんですけれども、工夫をしなければならないと言う風には思っております。それが、インセンティブを与えることが率につながるのであればですが、一つは市の名前で行いますので、恐らくこれを答えることによってきっと政策の、あるいは施策に反映されるはずだと、そういう風に回答者が御認識いただけるような何かを打ち出しはしたいと思っております、具体的にただ「これを答えてダイレクトにあなたにこういう見返りがありますよ」というプレゼント付のものは、確かに非常にダイレクトでいいとは思うのですけれども、ちょっとそこまでは考えておりません。やり方としてあるのならば、結果をインターネットで公表しますと言うのはあろうかと思いますが、今どきこのような紙で送って紙で返してというのが、果たしてどうかというのもありました。例えばメールでとかネットでというのもあるのですが、若年層の方には良いかもしれないのですけれども、高齢の方の御意見も私ども伺いたいものですから、そうなってくると紙で、というのも必要ということです。なかなか決め手っていうのがないところでございまして、何か逆に「こうしたらどう」というお知恵があればいただければなと

思っている状況でございます。

【江種委員】

その回収率と関わってくるのだろうと思うのですけれども、答えの選択肢が多い、それから一つ一つの文字がこう長い、読むだけでちょっと疲れてしまうようなところがあると思うのですよね。前回との比較もあるから修正できないのだろうと思うのですけれども、例えば問の４ですけれども、「男性が家事、子育て、介護・看護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要」。例えば答えの５で色々書いてありますけれども、家事だったら男性を褒めてあげること、これが一番有効なんじゃないかなと個人的には思うのですが、「評価を高めること」で一言で括れるのかもしれませんですけれども、家事と子育てと介護・看護、それから地域活動それぞれ男性が参加しやすくするためにはそれぞれ違うのだろうと思うんですね、答えは。介護・看護だったら家事とは男性からすればハードルがだいぶ違うような気がしますし、例えば老人ホームの待機者を減らすようなことが一番有効かも知れませんし。この設問とこの解答だけでは漏れてしまうようなことが多いのかなという気がします。それと選択肢の数を減らすという意味では新規の設問についてはそういう操作は可能だと思うのですけれども、例えば問の２３の答えで、答えの２、３、４、と「防災シンポジウム」「防災講座」「防災ワークショップの開催」と。これを分けることにどういう意味があるのかなと思うのですよね。それから、答えの数とはまた違ったことで疑問に思うのは問の１９なんですけども、「町内会、ボランティアなどの地域活動での男女共同参画についてどのよう思いますか」。「男性の参加が少ない」、あるいは「女性の意見が聞き入れられない」とか色々あるんですけども、私の周囲で子ども会とか PTA なんかも入るのが、男性の参加が少ないのはその通りなんですけども、女性は発言の機会がなかったり女性の意見が聞き入れられたりしないのではなくて、女性は嫌々参加せざるを得ないような、役に就かなければならないような状況があって、嫌々、役職についているような状況もきっとあるんだろうと思うんですよね。そういう女性の思いを汲むと、今の現状で言うともっと違う選択肢、回答になってくる気もしますし、はっきりと言えばその地域活動全体がどちらかと言えばやりにくくなっている、担い手が少なくなっている、活動がどんどん停滞してきているみたいなところをどうするかという観点に立つのであれば男女共同参画とまた違った視点になるとは思うんですけども、そういうその答え、自由回答でもいいから、そういう何か地域活動に対する周囲の人の思いをこうもっと汲みあげるような仕組みを考えてもいいのかなと思います。以上です。

【篠原会長】

どうもありがとうございました。委員が言われた様に、輪番制とか持ち回りとかにより、それは女性が担うと。まあ会長職は持ち上げられてなる方、ちょっと違う要素で選ばれたりすると言うのもあるかと思いますね。もう少しきめの細かさが必要かも知れません。

【中谷委員】

調査全体に対してなんですけども、先程何か方法がというように課長さんから呼びかけがありましたが、これはまず調査そのものに何分かかるのかなというように思いました。それで、だいたいアンケート調査の最初には「この調査には何分かかります」ということが書いてあるのが一般的ですので、２０分では足りないかなという気がしていましたけれども、そうであれば、どなたもやっていただくことは

できないかなというような気がしまして、これまでも２０歳以上の３，０００人の方とかだったんですけれども、ある意味方法をちょっと変えられてもと思いましたのが、６５歳以上の方は、やはりどうしても回答が欲しいということであれば、これ実際約１，０００人回答しているわけですよね。３０何％ということですので。そうすると字が読みにくい方に対しては訪問調査をなさるとかですね、ある一定フォーカスを当てて訪問調査をなさったり、また若い方はネットでもですね、この一部であればできるのかなとも思いましたし。まず先日これを送っていただいた時に、私自身ネットで見た時に、全部を見る時間がなくて「これは３０分以上かかるな」と思ったので、とても見ることができませんでした。それで、ちょっと分けて実際になさるとかですね、時期を分けられるというような方法もあってもいいのかなというようにも思いました。これだけのボリュームをするということであれば、そういうことも考えましたし、また今度 DV に関連する調査の計画を詳しく立てていかれるということであれば、ハイリスクアプローチはなさるのかなというふうに思いました。これ全部にかけられても、実際に DV に遭われた方が１，０００人の中で一体何人いらっしゃるのかということで、本当にその計画のためのデータがほしいのであれば、もう少しフォーカスを当てられたグループに対して丁寧な調査をやっていかれるということも新たに考えられても良いのではないかと思いました。例えばどこかがされるかいうことなんですけれど、先ほどゆいぽーとに関連するような調査が１３ページの２４のところとおっしゃっていたのですが、これは利用された方が何を利用したかとお尋ねになってまして、こういうのは日報とかで調べることは出来ないと言うことなんでしょうか。もしこの中で把握できるものがあれば、そちらの方のデータを使われる方法も中にはあるかなと思いました。ちょっと工夫ができるところもあるのではないかと思いました。それともう一点、私自身の専門の健康のところなんですけれども、確かに健康づくり計画「元気じゃけんひろしま２１」のところの新しい計画で調査をなさいましたのでそれはそちらの方に譲ることも仕方ないと思って今聞かせていただいたんですが、広島県の女性の健康問題って、広島市の場合はですね、女性は全国では大腸がんが一番多いんですけれど、広島市の場合、肺がんなんです、死亡率が。それで、この中に何もひとつも肺がんが入っておりませんで、まずこの基本目標の中に、これに目標を生成されたプロセスが解かりにくかったものですから、肺がんのところを入れられるとすれば、男女にも関連するような、男性も肺がんが多い女性も肺がんが多いという。男性が肺がんが多いのは全国同じなんですが、女性がなぜ広島が肺がんが多いのかというところでは、やはり街の中に異常に灰皿があるように思いますし、そういったところを若干環境のことをどこかに入れていただけたらなというような気がいたしました。で、あと前回障害者のことをちょっとお尋ねした時も、今現在の中で障害者が在宅に帰られる方が少ないから目標を減らしたとのことだったのですが、本当に自分が将来障害を負ったときに、帰りたくないのかどうかというのもどこかに入れていただければいいなと思いました。

【篠原会長】
大変貴重な御意見だと思いますので、ぜひ反映していただければと思います。

【井手口委員】
中谷委員の御意見と重複するかもわかりませんが、先程課長がおっしゃったように今はインターネットの時代です。インターネットになりましたら例えば、県の教育委員会がやっておりますように一度事前に登録して、それから県の方から選考してアンケートお願いしますというのがあります。男女共同参画に興味のある方であれば、インターネットでも「回答しましょうか」という方もおられるんじゃない

かなと思います。ただ今回のアンケートは、もうこの形でするということでもう決定でしょうから、今更インターネットでというのはもう無理かもわかりませんけれども、今後何かのアンケートをされるのであれば、インターネット形式も、氏名、アドレスがわかってもいい、という方がおられれば、少しはアンケートの範囲が、広がった把握が出来るんじゃないかなと思います。

【平谷委員】

質問ではなくてまたできることならばという提案なんですけれど、男女共同参画の意識という問題については、私は教育が非常に重要だと思っています。未成年であってもこの問題については意見を述べる力はある人たちも沢山いると思いますので、できることならば、高校生にアンケートをとってもらって、成人も年代ごとに整理することができるようなアンケート内容になってますので、そこの対比をしてもらって、さてどのような教育が必要なのかというようなことを考えてく材料にしていただければなと思います。場合によっては、広島市は市立の高等学校も市立の大学もありますので、対比という意味においても意味があると思うので、このアンケート、そのままなのか、高校生については省く内容はあるのかもしれませんし、同じことを聞くにしても聞き方はあるかもしれませんが、私はできれば高校生の実状を把握してもらって、そこにどのような教育をしていくことが今後の男女共同参画において必要なのかというような視点のリサーチのために、調査もしていただけたら。前回の調査の時の高校生はみんな大人になっているわけで、そういう意味でも調査していただけたらなと思いました。

【篠原会長】

ありがとうございます。学校教育の現場で、どのような啓発、事業を通して啓発がされているのか、それが実際にどう反映されているのか、と言うようなことをですね、改めて問いたいと思うのですね。やはり男女共同参画の視点のなかで「子ども」と言うのが、基本目標の３で「男性にとっての男女共同参画の推進」「子どもにとっての男女共同参画の推進」というのがありますのでね。特に子どもの場合は家庭教育もさることながらやはり学校教育の場でのことが多いと思うので、影響が大きいということで。このアンケートの中にも、DV のところであったと思うのですが、問の３１ですかね、１で「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」と。２のところで「学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」、こういうことが大事かどうかという問いかけをしているのですが、実際にそういうことがされているのかどうかっていうことの検証も含めて、またどういうことが必要なのかということがつまびらかにしていくため、２０歳以上ではなくて２０歳以下の青少年、児童生徒を対象にしたアンケートを、費用もかかると思いますが、パイロット的に実施して、本当に必要とあればもう少し踏み込んでいく。なかなかこの意識の変化が、良い方向に、必ずしも目標通りに行っていないと、啓発活動を色々とやっているのだけどもと、それはやはり大人になってからの啓発よりも、この学童期、あるいは青少年期における教育っていうのは非常に大きくその後に繋がっていくのではないかと思います。暴力も、子どもに対する暴力防止っていうのもすごく大切で、私もＣＡＰ（子どもへの暴力防止）という団体の理事もさせていただいているんですが、逆にですね今、子どもたち、未成年の暴力のエスカレート、これも御承知のように呉の方でもね、ありました。学生、生徒ではないので、教育委員会の範疇に入らないのかもしれないのですが、やはりあの年代、１５歳から１８歳、２０歳、この世代の暴力と言うのはかなりエスカレートしているのではないか、あるいは人権感覚でつい最近も長崎の修学旅行に行ってですね、横浜の中学生が被爆者に対して大変失礼な発言をされたというよ

うなことが昨今ありますよね。やはりちょっとこういう人権感覚っていうんでしょうか、女性の問題は、人権の問題なんだという、やはりそこのところの視点は外せませんので、女性へのあらゆる暴力防止という観点からも、やはり本当に学童期からの、人権感覚を養っていく、命の大切さを知っていってもらう。こういうことはすごい大事なことなんじゃないかと。男女平等を掲げるもうひとつ前のところで、やはり相手を尊重するとかですね、相手を受容するっていう相手に対するコミュニケーションが、ネット環境の中では十分できているのかもしれないのですが、そこで逆に匿名性の中でエスカレートしてしまうとかですね、いろんな問題をはらんでいると思いますので、ぜひ、２０歳未満の方を対象にしたアンケートの可能性というのも探っていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

【牛来委員】

基本目標で言うと、４番、６番「働く場における男女共同参画の推進」であるとか「ワーク・ライフ・バランスの推進」とかにあたると思うんですが、全体的にですね、必要なことなんですけど、まず女性の活躍の場を増やすという部分の内容と、あと子育てと仕事の両立という、そのようなところが柱になってきていると、ボリュームとしては多いと思うのです。もちろんその働く女性の労働力の必要性というのが原因というのが、ここに資料の１－２にも書かれてますよね。少子化とか労働力人口の減少っていうことですよね。この少子化というところに、フォーカスを当てたときに、なんで少子化になっているのという。要は少子化を食い止めるあるいは子どもを増やすというところでの観点での施策というか、そこに繋げるようなものがないのかという思いがありまして、例えば少子化の理由、原因の中には、お金がかかるとかいうこともあるでしょうし、子育てと仕事の両立が難しいからということにも繋がるんですが、少子化の原因の中の一つには、既婚ではなくて未婚者が今、本当に非常に多いっていう、ここに着目した時に、そこに対する手立てはないのかと思うんですよ。要は子どもを増やす以前の、結婚する人を増やすところに戻ると思うのですけれど、私の周りに、ビジネスで活躍している女性達がたくさんいますけれども、３５歳以上の独身女性が本当に多いんですよ。この人たちがもっと結婚して子ども産んでくれたらと思いますので、その辺は社会の環境、結局今アンケートに落としこんでいるところ全てに網羅されていると思うのですが、そこを行政、今民間では婚活みたいなことも増えてますけれども、行政が施策の一つとして何らかの手立てができないのかと日々もどかしい思いをしておりますので、今すぐアンケートにということではなくて、長期的に視野に入れていただければありがたいと思いました。行政がやっている例としては、テーマが違いますけれど、例えば定住促進なんかで中山間地域では「嫁来い企画」なんか何年も前からされていますよね。それが中山間地域だけではなくて、例えば広島市の中心部であっても、そういったことって今後必要なのかなと感じております。

【小出来委員】

県警の小出来と申します。いつもお世話になります。今までの御議論をお伺いする中で、私らも実を言うとこれ県の通知ではございますけども、今の現状でございます。先程の DV の基本計画ということになりますと、やはり配偶者暴力、あるいはストーカーというものがどうしても出てくると思うんですけども、その数値で見ましても平成２５年中の取りまとめなんですが、DV では、これ県全体ですが約１，２００件ほどあって、これ昨年度対比で約２５０件くらい増加している状況です。なおかつストーカーについても平成２５年中の数値で約４５０件くらいありまして、前年に対しても約１００件くらい増加していると。これまでも色んな事件がありまして今年もその相談件数が非常にウナギ登りな状況が現状

としてあります。この社会情勢の変化ではございますけれども、特にこの大きな傾向の変更の中にありますが、DV、ストーカーを原因とする事件の増加等が含まれております。私らも日々警察行政として被害者の方々、また、加害者とも関わっていくわけですけれども、その保護命令とか、あるいは具体的な施策についての知識をなかなかお持ちでない被害者もいらっしゃると。それに対して市の行政機関としてどのような対応窓口があるかなかなか理解していない方も結構いらっしゃいます。実際私らから見たら「こういう人が行政の関わりの中で相談を行かれたらもっと早くご本人一人で悩まんで済むのに」と思うところが中にはございます。それらを教示しているところなんですが、今回の改正の中でも、先程にもありましたように、ある程度、的を絞った中でアンケート調査をしていただいて、行政に対して今、このような市民の方、被害者が何を求めているのか、また、それに対して行政としてどのような関わりが持っていけるのか、と言うところにポイントを置いて進めていければなと今考えています。以上です。

【篠原会長】

課長、９月の審議会の議題になるのだろうと思うのですが、その DV 関連ですね、このアンケート調査でのこの設問の２６から３１以外、どのような調査を考えられているのですか。

【男女共同参画課長】

先程来、的を絞って、あるいは DV なんかはこういう通りいっぺんの抽出では難しいのではないかとご意見をいただきましたけれども、その通りでございまして、分けて DV を調査すると言う理由もその中にはございます。で、これ非常に人選が難しいとは思うのですが、今我々が考えているのは、DV の被害者の方、あるいは元被害者の方、まあ我々のところへ相談があったりあるいはシェルターへ一時避難されていた方であったり、そういった方を直接訪問調査し、聞き取りで対象を絞って調査しようと考えております。従いまして、その内容あるいはどういう調査をするかについてはまた９月の時に詳細を事前に見ていただこうとは思っておりますけれども、そういう方々に協力をいただけるかどうかというところが今非常に我々が危惧しているところで、本当に被害者の方でも自立したように見えて実はまだ思い出したくないとかですね、関わりたくないという方もいらっしゃる、プライベート、プライバシーのこともございますので、どのようにこう接点を持つかと言うのが大きな課題ではございますけれども、そのように考えております。

【平谷委員】

元被害者の方で「ぜひ協力したい」と言う方と、「絶対にそういう問題に触れたくない」と言う方は大きく分かれると思うので、その後者の「触れたくない」と言う方に面接調査に行ってしまうと多分その担当の方もものすごいご苦労されるし、ましてやその元被害者の方もしんどい思いをされると思うんですね。だから、そこの連絡をどうするかって言うのがなかなか難しいところだなって思います。今お話聞きながら思ったのは、窓口に DV の相談をしに行く場所ってのが広島市以外にも幾つかありますよね。法テラスでもいいでしょうし、家庭裁判所の家事事件受付相談所でもあると思います。どこが受けてくれるかというのはあるんですが、そこの相談に行かれた方に「広島市はこういったアンケートを実施しています」と、「ご協力いただける方はここまでご連絡下さい」と言う紙を配ってもらって、アンケートに応じますよって言ってくれた人にアンケートを出していくようにすればトラブルが回避できると思いますので、それは弁護士会で、どれだけお役に立てるかと言うところはありますが、その、弁護士の方

にそういう紙を周知して、相談を受けた時にその紙をお渡しして、受けてもいいよと言う人は直接連絡してくださいねって言うことで連絡して繋がっていけば、本当に被害相談を受けた人で、アンケートをやってもいいと言う方が連絡をされると思うので、時間があるのでしたら御検討されたらいかがかと思います。

【篠原会長】
ありがとうございます。他にありますでしょうか。

【中野委員】
前回のアンケートの時に、一番最後に記入する男女の関係とか年齢の文句なんですけども、この設問自体が年代によって回答をしていく回答が違ってくるんじゃないかなと思っているんです。それから前回、分布面での分布ですか、そうした部分を参考にしていただいて、少ない年齢層とか、そういった部分のところをですね、もう少し３，０００人にこだわることなくそういう人を増やしてもいいんじゃないかなって思っています。またアンケートの回答につきましても、アドレスがわかるかどうかと言う部分もありますけど、それは市の方でちゃんと管理をしていただくということ前提に、こちらの方の項目の中にもホームページの方にアンケート内容を掲載をしていただいて、ホームページを開いてもらってこういう形で参加できますよという形も必要なのかなと思っております。また、これらの３２年度までのということなんで先程、外されました将来についてと言う部分はですね、逆に必要なのかなと。現状と現在の部分は要らないと思うので、将来についてある方がよろしいのではないかなと思います。またこのアンケート自体も、一般的な部分とすれば、３割くれば良い方なんですけど、回答の封筒と公の団体がする調査にしては少し少ないと思うけれども、と感じておりました。また最後に牛来さんがおっしゃった「既婚者が少なくて未婚者が多い」という部分ですね、今、街コンとか色々されていますけども、京都の団体にですね、対象を子どもにするのではなく親御さん同士でお見合いをさせるという制度で全国的にも成果をあげているというのもございます。それもそういった部分を広島市がやってはどうなのかな、今の若い人は、自分でそれぞれの彼女彼氏を見つけるというのが苦手なんで、最終的には親の判断で決まるというようなこともございますから、端からじゃあ親がいいやと思う人に向けばすぐ成立するんではないかと思っていますので、そういった部分に広島市が率先してやることもひとつの手だと思っています。以上でございます。

【篠原会長】
ありがとうございます。貴重な御意見です、他は貴田さん、伊藤さん、山手さん。では貴田さんから。

【貴田委員】
もう一点。見直しのポイントで最初に言えば良かったですけども、拡充する取り組みの案で「働く場における男女共同参画の推進」ということで、「一項目が様々な価値観に対応した就労形態や雇用環境」となっているのですけれども、様々な価値観といえば、一番最初のこの文なんですけれども、こう働いてる人が好きでその短時間とかパートとか非正規雇用になっていると聞こえないことはないんです。今、本当に働いている人達は、本当は正規の雇用を希望しているけれども非正規であるとか、それしかないので働いてるとか、正規雇用だったら２４時間輪番ですかね、そういう不規則勤務になるとかで、正規

雇用を選ばないとか色々あると思うんですけども、やはり不安定雇用が少子化に拍車をかけているし、社会的な色々な事件等もありますけども、安定した雇用形態を目指すと言うことを、ポイントに入れていただきたいなと思っております。

【伊藤委員】

問３の中で「家庭生活又は町内会のボランティア、地域活動」というように、家庭活動と町内活動、地域活動を一緒にされているのにはちょっと違和感を感じます。いわゆる、仕事とプライベートっていう括りなんでしょうけれども、やはり地域活動っていうのは半公的な感じだと思うのです。そこのところを一緒にするのが違和感を感じるのと、前回の絡みがあるのでしょうけれども、地域活動の在り方は先程あったようにだいぶ変わってきていると思うので、その辺りはちょっと考えた方が良いのかなというのと、もう１つは、問８の「仕事を続けたいと思いますか」の問い８－２で続けたいってパッとめくったら、僕なんかは仕事、自分が好きだからと思ったんですけれども、出てくるのが、確かに「日々の生活資金を得るために必要」そうなんですが、なんていうか、もっとこう、ポジティブな意見が前の方にあってもいいのかなと少し感じたのですけれどもそれはどうなんですか。意図的なのかどうなのか。以上です。

【篠原会長】

ありがとうございます。ぜひご検討ください。山手委員。

【山手委員】

アンケートの全体的な仕組み等についてなんですが、問２のような四角で囲って、どれかに○をするという形が一番アンケートの設計としては普通に出ますよね。結果として。それで回答一つに○をするっていうのは１、２ぐらいしか見ませんね。それで、１と２が多いように設計されるように、結果が導かれるということで。２０とかいったら下の選択肢はほとんど見ませんね。そういうのもありますので、出来ればこの問２のような「当てはまる」「当てはまらない」とかこういう方がよくデータが出てくるのではないかと思われます。その方が、○をする方が速いので、アンケートの回答時間が速くなる傾向が見られると思われます。先生方でしたらアンケートの設計方法と言うのはよく御存じだと思われますし、色々なところにどうやったら標準偏差が正しく出るかというのもありますので、それで３，０００配って市の分で３６％で１，０００以上だったら信頼できるデータだとわかるとは思いますが、この一個一個の設問で何％あるかというのが重要なのかという、そこまで見て重要なのか。２０問設問あるうち、回答がどうしても分かれますよね、そこまで、０．何％まであるのが本当に重要なのか、やはり○、回答をいくつするのはいいとしても、アンケートの設計として、正しくデータが出るようなアンケートなのかっていうのを、今までに何度もされたとは思うんですが、その０．何％が出てくるような設問っていうのはどうなのかというのがまず一つです。それと、この中には DV を受けられた方もいらっしゃるのですが、DV を受けてらっしゃる方っていうのは男性の御主人とかに支配されていると思いますので、そのような方に、実際、女性の名前で市から郵便が行ってその女性に届くのかっていうところが心配でもあります。市から何が来とるんかって男性が開けられるものもあるとは思いますし、中を見て「男女共同参画」っていうのを見ていたら「DV のがあるじゃないか」って捨てられたりとかいう点もあるのではないかっていうのも思います。それと、現在話題になっているというか、妊娠活動で、婚活も一般的

になってしまいましたが、妊娠活動を「妊活」、保育園の預ける分、どこに預けるかの「保活」っていうのも一般的になってまいりましたので、本当に子育て期に当たる女性に当たるかはわかりませんし、男性かもわかりませんが、実態を調べてもいいのかなという、確かにそういう設問が増えますが、そういう活動があってもいいのかなと男女共同参画の、男女共同参画の最終的な目標、少子化の解消でしたりするので、そういうところがあってもいいのかなと。以上です。

【篠原会長】

だいぶ宿題が溜まりましたけど、このあとこれを受けて、先程のお話ですと改定版を皆さんにまたメールでお送りし、それをまた皆さんの御意見が反映できるようにするということでよろしいんでしょうかね。まだまだ尽きないと思いますが、こういうところを改定して欲しいという、お気づきのことがありましたら、これもメールで受け付けていただけますよね。それをまた反映して、ということになろうと思います。短い時間での審議でございますので、なかなか、成案を出すとまではいかないんですけれども、私、最後に問３４ですけどもね、「広島市に何を望むのか」。私達のこの審議会の委員だからかもしれませんが、予算を充実して下さいと思いますね。男女共同参画に関するですね。でもやはりこういろいろな施策ができるような自由度、スタッフの充実とか、こちら側から言うとそんなものも考えていただきながら、前からずっと言っているのは率先垂範ですので、管理職登用の率向上全てにわたってですね、やはり広島市がですね、どこの事業所よりも進んでると言うことじゃないと、広島市全体で輝く、女性が輝く、その魅力あふれる都市だから大都会だから男性も、若い男性が来ると。そうでないと今時、若い女性が流出してしまうと自治体が消滅してしまうというお話ですので、そういうストーリー展開にならないようにですね、ぜひ女性にとって魅力あるまちづくりを広島市に望みます、と私だったらそういう一言が一番目に来るかなと思いますけど。是非いろいろなところもう１回精査していただいて、スタッフの方々でも、ここの審議委員以外のスタッフの御意見も反映しながら、しっかりしたものを原案としていただければと思いますので、宜しくお願い致します。

以上に審議はなりますがよろしいでしょうか。このあとセンター長、外で待機しておりますので、館内の視察を始めたいと思います。その前に部長の方から一言、お言葉を賜りたいと思います。

【人権啓発部長】

はい、数々の御意見をいただきましてありがとうございます。いただきました御意見整理致しまして、今回のアンケートに項目として反映できるものから、もう少し検討させていただきたいものと色々ございました。また御意見をいただきたいと思います。先程基本計画の変更につきまして市長から諮問致しましたけれども、今後とも皆様の御意見を伺いながら計画の見直しを取り組んでまいりたいと思いますので、２年間、長丁場ではございますがどうぞよろしくお願い致します。

【篠原会長】

審議会はこれにて終わります。